

税制改革の基本哲学について

平成19年4月25日

伊藤隆敏

丹羽宇一郎

御手洗富士夫

八代尚宏

21世紀の我が国に相応しい税制を構築するため、所得税、消費税、法人税などすべての税制について、下記の3つの視点で点検し、6つの柱を実現すべきである。

3つの視点

◆ 納税者の立場に立って設計されているか

納税者が納得し、かつ納税の利便性が確保される。頑張る人が報われるとともに、真に必要な人に必要な配慮がなされる。将来世代に責任をもち、負担を先送りしない

◆ 経済社会の変化に対応しているか

少子高齢化、グローバル化、技術革新の進展などの環境変化に迅速に対応する

◆ 受益と負担の両面から総合的に設計されているか

省庁の縦割りを超え、受益と負担の両面から制度を設計する

実現すべき6つの柱

1. イノベーションとオープンな経済システムによって経済成長を実現する

- ・ 成長力強化、生産性向上に向けて、税制を含めた総合的取組みを行う
- ・ 生産活動や就労への意欲を阻害しないよう、“広く薄く”の観点に立って、法人課税や所得課税を設計する
- ・ リスクへの挑戦を促す観点から、金融所得課税等のあり方を検討する

2. 多様なライフスタイルや経済活動を実現する

- ・ 就業、結婚、出産などにおける各人の選択に対して、税制が歪みをもたらさないよう、各種控除等を見直す
- ・ 投資等の経済活動に対して、税が歪みをもたらさないよう、また租税回避行動による不公平や資源のロスが生じないよう制度を設計する
- ・ “公”の分野で多様な財・サービスが供給されるよう、寄付金税制の拡充等を検討する

3. 世代間・世代内の公平を実現する

- ・ 税制や社会保障制度の改革にあたっては、各世代への長期的影響をチェックする仕組みを作る。世代内各層への影響もより綿密に検証する
- ・ 受益と負担の双方を含めた制度全体の再設計を通じ、真に必要な人に必要な対応がなされるようにする
- ・ 世代を超えた格差の固定化を防ぐよう税制等の設計を行う

4. 税と社会保障を一体的に設計し、持続的で安心できる仕組みを実現する

- ・ 社会保障や少子化対策について、受益と負担の望ましい水準を適切に判断できるよう、複数のケースを試算して諮問会議で議論する
- ・ 歳出改革等によっても対応しきれない負担増に対しては、安定的な財源を確保し、将来世代への負担の先送りを行わないようにする

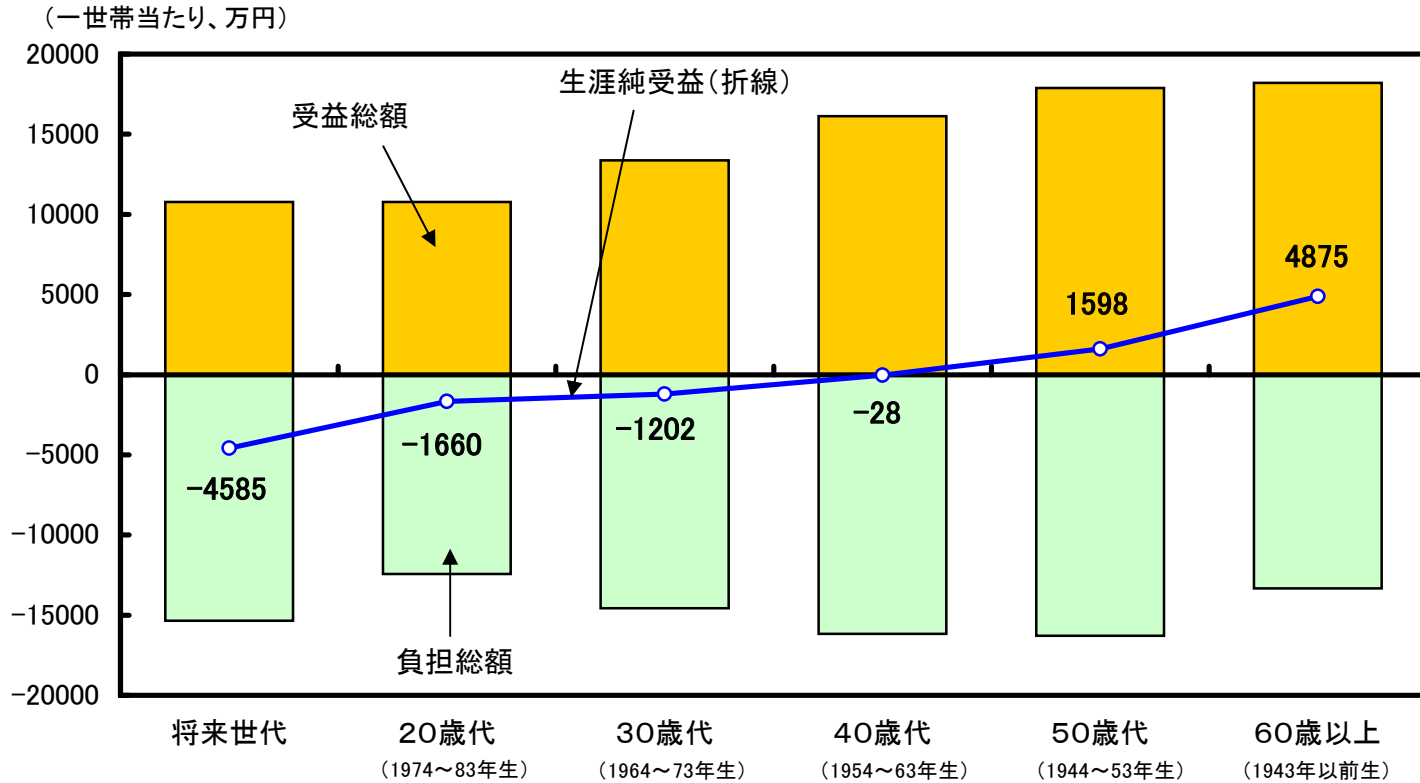
5. 真の地方分権を実現する

- ・ 財源における地方の自立性を高めるため、国と地方の税収比を5：5とすることを視野に入れて、補助金・税源配分・交付税・地方債の一体的な改革に取り組む
- ・ 国と地方の税目・税源配分について、地方交付税財源を含めて大胆に見直し、地域間の税源偏在を是正する

6. 納税者の信頼を確保し、かつ公平・効率的な徴収体制を実現する

- ・ 公平な納税環境を整える。特に、納税者番号の導入に向けて、社会保障番号との関係の整理等を含め具体的な検討を進める
- ・ 税制を簡素化するとともに、電子申告を促進し、徴収方法を効率化する

世代ごとの受益と負担（世代会計(試算)）

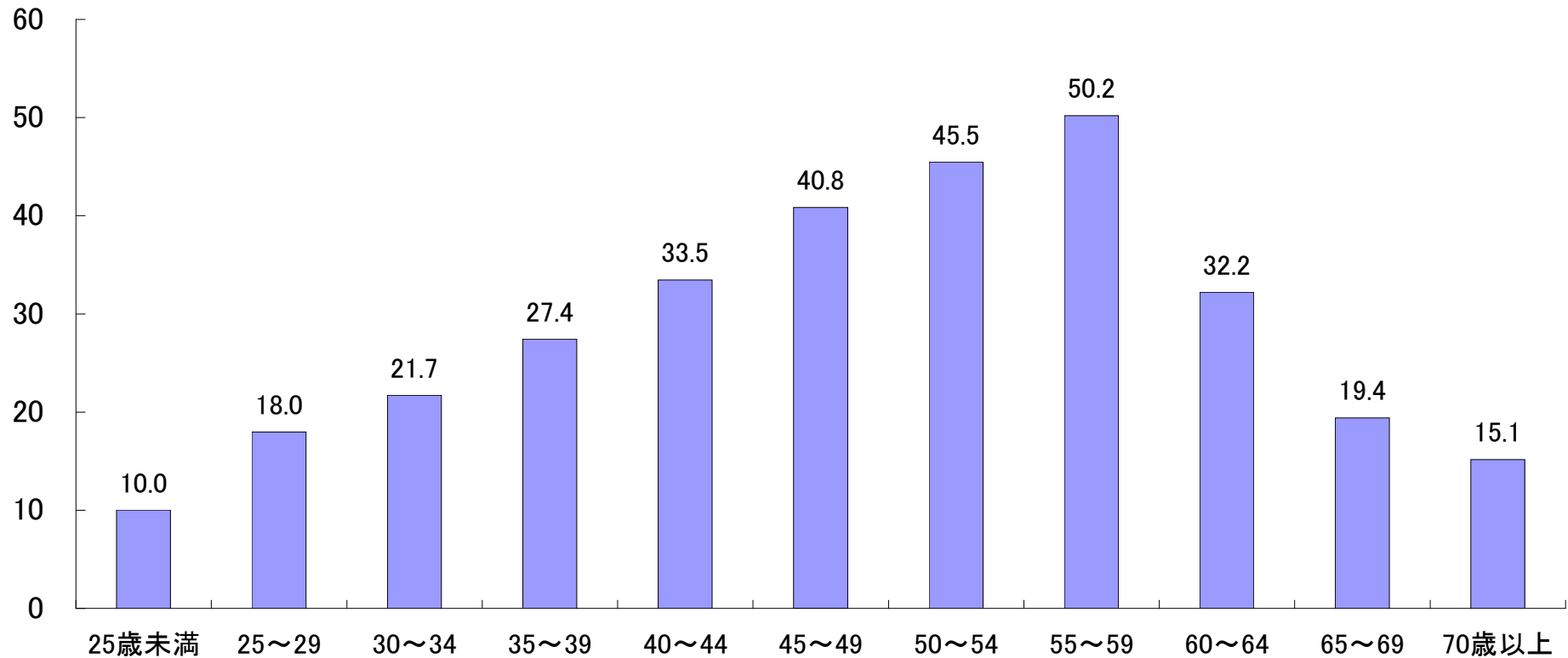


(備考)

- 平成17年度年次経済財政報告による。
- 世代別一世帯当たり生涯純受益（政府部門からの生涯受益総額－政府部門に対する生涯負担総額）を算出したもの。（医療費の伸びが経済成長率と同程度の場合）
- 将来世代については、最近時点（2003年）の受益水準が将来にわたって不変で維持される前提により算出。ここでの将来世代とは、2004年度以降、新たに経済活動に参加してくる20歳未満（1984～2003年生まれ）と今後（2004年以降）生まれてくるすべての世代を指している。
- 将来の経済成長率、利子率の仮定については、2012年までは「構造改革と経済財政の中期展望」の年度値を援用し、それ以降は「日本21世紀ビジョン」経済財政展望ワーキング・グループ報告書の経済成長率の展望を参考にして設定した。

年齢別の所得税、住民税等の納付額

(万円)



出所) 「平成16年度全国消費実態調査」

注1) 世帯主の年齢階級別1世帯当たり

2) 勤労者世帯

3) 年間の納付額 (上記調査の1か月間の直接税納付額に月数(12か月)を乗じたもの。)

4) 所得税、住民税のほか、贈与税、相続税、固定資産税、自動車税等の直接税を含む。